

令和2年11月定例教育委員会会議録

令和2年塩尻市教育委員会11月定例教育委員会が、令和2年11月26日、午後1時30分、総合文化センター302多目的室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 12月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について

4 議 事

- 議事第1号 塩尻短歌館の冬季平日一時休館について
議事第2号 奈良井・木曾平沢伝建地区保存計画の変更について
議事第3号 塩尻市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則
議事第4号 新塩尻市立博物館基本構想検討委員会設置要綱について

5 その他

- その他第1号 教育委員会事務局に係る例規の改正(案)について<期間限定非公開>
その他第2号 教育委員会関係補正予算(案)について<期間限定非公開>

6 閉 会

○ 出席委員

教育長	赤 羽 高 志	教育長職務代理者	碓 井 邦 雄
委員	小 林 夕 香	委員	石 井 勉
委員	嶋 崎 栄 子		

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	大 野 田 一 雄	市民交流センター・生涯学習部長	赤 津 光 晴
こども教育部次長 (教育総務課長)	太 田 文 和	市民交流センター・生涯学習部次長(社会教育課長)	胡 桃 慶 三
こども課長	花 岡 昇	平出博物館長	小 松 学
家庭支援課長	植 野 敦 司	スポーツ推進課長(新体育館建設プロジェクト)	田 下 高 秋

子育て支援センター所長	羽多野紀子	リーダー)	男女共同参画・若者サポ	小松一之
			ート課長	
主任学校教育指導員	黒澤増博	交流支援課長		成田輝美
		図書館長		上條史生

○ 事務局出席者

教育企画係長 佐藤智樹

1 開会

赤羽教育長 皆さん、こんにちは。市の総合文化センター前のケヤキ、トチノキ、桜の木々の葉っぱがすっかり落ちました。今朝はとても厳しい朝だったのですが、先週ずっと、11月中旬とは思えないくらい暖かな、穏やかな天候が続きました。私は歩くだけで汗ばみ、同時に気だるさを感じたりしました。季節の変わり目で、体調管理がとても大事なのかなということをおもっています。

それでは、ただいまより 11 月定例教育委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

2 前回会議録の承認

赤羽教育長 次第に従いまして、2 番、前回会議録の承認について事務局からお願いいたします。

佐藤教育企画係長 前回 10 月定例教育委員会会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名をいただきますので、よろしくお願いいたします。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

赤羽教育長 それでは、そのようにお願いいたします。

3 教育長報告

赤羽教育長 続いて 3 番、教育長報告に入ります。今日は 2 点に絞って報告させていただきます。

1 点目は、児童館について報告します。11 月 15 日日曜日に、塩尻市立体育館を会場に開催されました、塩尻市児童館まつりに参加いたしました。

塩尻市の児童クラブは全 10 館で、6 月現在の児童館、キッズクラブの登録児童数は 1,150 人おります。市内小学生が約 3,300 人ですので、3 人に 1 人は登録しているということになります。特に、低学年児童の登録が多くなっております。

塩尻市児童館まつりは、コロナ禍の中ですので、宣伝方法は塩尻市のホームページに少しと、各児童館の玄関のところにポスターを貼るだけにして、人が集まりすぎないようにということで配慮して行ったそうです。塩尻市ホームページを見ますと、「普段、家庭では体験できない児童館ならではの遊びを広い場所で、親子、祖父母、未就学のお子さんたちと世代を超えて体験していただく『児童館まつり』。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模を縮小し、感染対策を実施する中で今年度も開催します」と書かれていました。

当日ですが、検温、消毒、マスク着用をしておまつりで、98人の親子が集まりました。広い体育館ですので、たっぷり間隔を取りまして、3密対策が取られた中で行われました。親子の中には、親戚の子も引き連れて参加している親子もあり、とてもほほ笑ましい光景でした。

ポスターはこのポスターなのですけれども、これは、塩尻児童館長の深澤先生が制作したポスターだということで、この中に3枚の写真があるのですけれども、ストラックアウトと、こまと、箱の3枚の写真が写っております。この3つのものは全て手作りだそうで、このポスターも手作りであります。

ものづくりコーナーには、今の写真にあった、箱づくり、こまづくり、あと、ここに載っていないのですが、紙飛行機づくり、運動コーナーには2台のストラックアウトが配置されていました。各コーナーは、全館から集まった厚生員の先生方がしっかり消毒して、説明して、ものづくりのコツなどを伝えている姿がありました。

丁寧に作業を進めていたある子を見ていたのですが、作品が出来上がったその瞬間、満面の笑みで完成したことを保護者に目で伝えていました。そうすると、そのときの保護者が、同時にはほほ笑み返しというか、目と目でやりとりしている姿を見ました。それを第三者の私が見ていまして、私もその姿から、何かすごく強いものを感じることができました。私もうれしくなりました。

箱づくりの箱は、もう展開図が厚紙でカットされていまして、折るところの線も、昔、ガリ版の鉄筆というものがあって、折れ線のところにぐっと鉄筆を入れると折れやすくなる構造でつくられていました。

館長からは、子どもたちが学校から帰ってくると、1人でもつくれ、皆で楽しめる教材をいつもいつも教材開発していますとお話いただきました。接着剤も厚い台紙にはボンド、千代紙のような薄い紙にはスティックのりと、うまく使い分けていました。手作り作品は各館で情報交換して、これいいよという形で伝え合っているという説明もいただきました。

来館された保護者からですが、「今日来て、児童館での様子がよく分かりました」。その方は、ホームページをよく見ているようで、ホームページでまず見つけ、そして児童館の玄関で確認して来たそうです。「子どもたちをいつも預かってもらって本当に感謝です」と私に話してくれました。保育園の妹も一緒にいましたが、その子も楽しんでいるとお話ししてくださいました。

児童館の厚生員の先生からですが、「私はもう何年も働いてきましたが、ようやく自分に児童館の役割が見えてきました。児童館長さんと共に、もっと子どもたちが生き生きと安心して過ごせる児童館を目指したいです」と、力強いメッセージをお聞きしました。この日ですが、全ての厚生員の先生方が自信を持って活動されている姿が、私は印象的でありました。

思い起こせば、子ども最優先に、3月から5月いっぱいまでの3か月間、臨時休校措置による終日の児童館開館を乗り切ってきた頼もしい姿であることも感じました。今、児童館運営がとても軌道に乗ってきているなということを感じております。さらに、児童館、児童クラブと、小学校がより連携を深め、教育委員会もぜひバックアップして、施設だとか人材だとか、支援に努めていきたいと思っております。

2点目です。今月11月の児童虐待防止推進月間について報告いたします。11月19日の読売新聞1面に、「児童虐待最悪19万件、昨年度、学校、警察への相談増で、前年比3万4,000

件の増」という記事を読みました。

新型コロナウイルス感染症対策に伴う2か月間に及ぶ臨時休校とか、経済状況の悪化等により家庭内での心配事、トラブルが増加しており、本市におきましても、4月から9月までの上半期において、児童虐待相談を含む、家庭支援課の相談件数は前年比の1.3倍ということをお聞きし、とても心配に思っております。

私や小林教育委員が今つけているこのオレンジリボンですけれども、これは、昨年度、家庭支援課の提案で始まったもので、キャンペーンの1つなのですが、昨年度の校長会でも配布させていただいたり、各学校から発信をしていただいたりしました。これをつけていますと、知らない方もたくさんいて、「これ、何のメッセージですか」ということを問われます。それが効果かなと思うのですけれども、今年はそれがマスクにプリントされたオレンジリボンということで、新たなキャンペーンを家庭支援課で行っております。

市教育委員会では、先ほど1.3倍に増えたということもあり、休日に虐待等の相談日を設けました。11月20日ですが、市の総合文化センター講堂をメインにしまして、山梨県立大学人間福祉学部コミュニティ学科教授西澤哲先生を講師にしまして、要保護児童対策地域協議会児童虐待防止研修会を開催しました。講師の西澤教授には、オンラインで講演していただきました。

西澤教授のお話を幾つか御紹介したいと思います。しつけを巡る混乱があるのではないかと。虐待としつけは全く異質のものである。虐待は子どもに暴力を加えることで、親が何らかの心理的利得を得ることで、言っても聞かない子にはたたいてでも教えるのが親の務めだと考えている。実際には、子どもの行動をコントロールできたという親の達成感である。しつけの本質とは何かというと、養育者の手助けがしつけである。例えば、泣いている子をあやす行為である。親が繰り返すことで、3歳の頃、子ども自身が自分の力で回復する能力が形成されていく。自分を整えていく力であるというお話をされました。

また、適切なしつけがなされず、体罰、虐待を受けて育った子どもの中には、自己調整障害が生じ、大暴れしたり、自傷行為を行ったりする行動が見られる。

では、実際、どのように回復をさせていくかと言えば、子どもが不安や恐怖心を抱いたときに、適切な受け止めを繰り返していくことである。他者への信頼感、自分はこのままでいいのだという自尊感情を高めていくことが肝要である。安心の基地づくりを行っていくことが大切である。

最後に、子どもの好奇心、他者視点、共感性を育み、過去を受け入れて、現在に満足することを通して、子どもたちが将来への目標や希望を育ててほしいというお話をされました。

私、先ほど1点目のお話の中で、児童館での親子の関わりの姿を御紹介しましたが、お子さんの自己有用感を育む姿というのはこの姿だと思います。先生方は、保育園や学校でも、子どもたちの姿を追い続けて、その子が一步高まった瞬間に出会ったときに共感していくことが一番大事だと考えております。

拙い話ですが、私が担任時代にやったことなのですが、日記を子どもたちに提出させました。日記というのは、一日を振り返ることができます。子どもたちには2冊用意してもらって、提出された1冊は、1日目の日記は私が家に持ち帰って、その子の一日の姿を思い浮かべながらコメントを書きました。授業や友との関わりの中で一步伸びた瞬間とか、担任の私

が本当に心から共感したときに、特別なメッセージを書き加えました。担任とその子、2人だけの共通の話題なのですが、なかなか思うようにいきませんでしたけれども、クラス全員との信頼関係を構築することが一番大事なのかなということを思いました。

今、各保育園や学校現場では、担任や養護教諭が子どもたちの送ってくるサインを決して見逃さないように、引き続き対応してほしいと思っております。

報告に関しましては、また御質問、御感想、そのほか学校訪問や実際のイベント等に参加されました意見等ありましたら、この後、委員の皆様からお願いしたいと思います。私からの報告は以上になります。

では、委員の皆様から御質問、御意見等ありましたら、お願いいたします。

石井委員 それでは、2点ほど御報告をさせていただきます。

まず1点は、小学校のボランティアに関する話です。桔梗小学校のボランティアに私も登録して、日々参加させていただいておりますけれども、御存じのとおり、今も放課後の除菌活動が続けられております。長い期間続いておりまして、ボランティアは職員玄関から出入りをするのですが、その職員玄関のところに、子どもたちからボランティアの皆さんへの感謝の一言が貼り出されています。附箋に1人ずつ記入して、それを大きな模造紙に並べて貼り付けて掲示しているのですが、その中の1つを紹介いたします。

学年は書いていないのですが、「ボランティアさんへ、ボランティアさんはありがたいと思えました。何でかという、私たちがいないときにいろんなことをしてくれてすごいいと思えました。将来はボランティアになりたいと思えました」。

前回もたしか子どもたちの感想などを紹介させていただいたと思っておりますが、コロナ禍でいろいろな制約があって、その中でも必要なこと、そしてできることを、これはボランティアに限らずですが、まちのいろいろなところで子どもたちが考えて、工夫をして、子どもたちのために実施いたしております。

このお子さんは、そのボランティアの活動する姿を実際に見る機会はもしかしたらなかったかもしれないのですが、こういうふうに行っているのだよということを聞いて、こういう感想を持ったのです。将来はボランティアになりたい。素直な思いだと思います。

桔梗小学校のキャリア教育はこの3年ほど続けられておりまして、先日は新体育館へ見学に行ったという御報告がありましたが、こういった日々の何げない場面でも、子どもたちが将来、自分だったらこういうふうに行ってみたい、こうなってみたいという思いを抱く場面が出てきていることにも、ボランティアの取組の大きな成果を感じました。

この後、予定ですと、年末には感謝の会がありまして、子どもたちがボランティアの1年の活動にお礼を言う時間がつくれるのですが、今年はどうなるのか分かりません。ただ、子どもたちがこういうふうに感じているということは、もうボランティアの皆さんには通じていると思っております。今年だからできたことが、この後、感染症と共存する学校生活にいいステップ、いい題材になるという気がしております。

2点目は、今実施されておりますオンデマンドバス、それから自動運転の試行運転のバスが走っているようでございますが、それについての詳細であります。

どちらも私が乗車する機会をいただきまして、実際に参加いたしました。オンデマンドバスは私の家のすぐ近くに乗降場所がございまして、大変便利なものですから、複数回利用させていただいております。その中では、こういったことが便利だな、こういったことが課題

なのだろうということが、何となく自分なり分かってきてはいるのですけれども、それはアンケートに記載して提出いたしました。

基本、スマートフォンのアプリケーションから予約をして利用するというようになっておりまして、もうデジタル機器中心の生活が日常に入り込んできているのだなど、自動運転にしましても、そのことを感じました。

とても便利なものですし、理由があつて、こういった必要が出てきているのかなと考えると、実現に向かって進んでいくのだろうなど考えております。デジタルネイティブという表現がされて久しいわけですがけれども、子どもたちは、このままデジタル関係の生活への入り込みが発展していくと、生まれたときからこうだった、何でこうなのだろうと考える時間はなくて、これが当たり前だという生活状態になってくることが考えられます。そういったときに、コロナの影響も後押ししたわけですがけれども、なぜこういったものが世の中に出てきたのかということを知って利用することが必要ななど、乗車してみたいと思いました。便利なものを受け入れるのはすばらしいことですがけれども、その反面、どういった課題があるのか、リスクがあるのか、利用する側として考えておかなければいけないことは何なのかということを知りて理解した上で利用してほしいと感じております。

まだ、そういった実際に子どもたちが触れる機会というのはこれからでしょうけれども、これは子どもに限らず、大人もそうですが、利用する側がしっかりと有益な部分を理解して、実現に向かっていってほしいと感じました。以上でございます。

赤羽教育長 ありがとうございます。続けてございますでしょうか。

小林委員 先ほど教育長からお話がありました11月20日の講演会、私も途中からでしたが参加させて頂きました。前半の体罰については聞けず、後半のアタッチメント、愛着、そういうものの違いみたいなこと、そこら辺からお聞きしました。

常々、自分の仕事絡みで興味深いと思っていることは、いわゆるADHDとか自閉症スペクトラムと言われるボーダーラインみたいなお子さんたちも親のアタッチメントの共感が関係あるし、今回の講演会は体罰ということだったので、体罰と結びつけてそういうお話がありました。

私は体罰とかでなくても、さっき教育長が、子どもが泣いたときに子どもが泣きやむまで養護する、親の手だてみたいなことをおっしゃっていました。今の大人たち、みんな世の中は、子どもが泣くということに対してすごく過敏で、どちらかというとな否定的ですよ。だから、子どもを持った親は、すぐ泣きやませなくてはいけないとか、アパートで、共同住宅の中で泣かれると困るので、泣かさないように日々気を遣って育てているというようなことがあつて、それ自体も親としては必死にやっていることだけれど、子どもにとってみると、自分の表現を止められるということですよ。

例えば大人だったら、このコロナ禍で、「やりたいことやれなくてつまらないわ」という愚痴がこぼせるけれども、子どもはそんな言葉は発せられないので、つらかったり痛かったり怖かったら、ただ泣くしかないというような状態で、でもそれも止められてしまうような状況だと、感情が発散できなくて、体罰とか虐待ではないけれども、自分の表現を止められるということはそれに等しいような力があると思うのです。

仕事柄、愛着の形成の仕方をもう一回、やりとりを親御さんに指導する機会があります。少しADHDっぽかった子とか多動だった子が、きちんとお母さんの膝に座れるようになって

てきて、すごく親子のやりとりが楽しくなるようなことをお手伝いさせてもらっています。その中で、もう少し子どもが泣くということについて、塩尻市としても考えていってほしいなど。「子育てしたくなるまち日本一」の塩尻市を目指す中に、子どもが泣いても大丈夫なのだよというようなものも合わせて加えていっていただきたいなというのを、この間の講座を聞いていてすごく強く思ったところです。

もう一度親子のやりとりを取り戻すことで、いわゆる学校で、特別支援学級に行くのか原級でやっていくのかという判定のときも、もう少し愛着が取り直せたら、少しだんだん変わっていくのかなということを感じながら、日々会議に参加させていただいています。でも、そういうふうになると、親が悪いのだというようにもなりがちなので、大声では言えないですけれど、でも言わんとしていることは、もう少し子どもの感情表現とかそういうものにおおらかでいたいなと思いました。

もう1つそれに絡めて。先日、学校の施設点検・参観で吉田小学校に行きましたときに、子どもらしいささ、失礼な言い方なのだけれど、大人に遠慮してということもなく、でもこれが本当に子どもらしい感じだなというのがどの学年にも感じられて、そういう伸び伸びとした子どもの姿を見ているとすごく安心ができました。今回の西澤先生の講演会はすごく私にとって大きな講演会だったなと思って、御報告させていただきました。

赤羽教育長 大事な視点でお話いただきました。

植野家庭支援課長 講演会に教育委員の皆様も多数参加いただきまして、ありがとうございます。

子どもが泣くということに関して、市役所、市民交流センター等の公共施設において、お子さんを連れてきた方については、「泣いてもいいよ」ということで、子育てを広めていきたいと、そんな取組にも賛同して参加をしています。

我々の部署だと、泣き声が、夏になると泣き声通報という形で来ることもありまして、会った際に、保護者の方も委縮される場面というのもあるのですけれども、そういった場面でも、我々が行ったときに、お母さんの困っていることを聞いてくるところで、泣き声という事象だけに限らず、子育てを応援していきたいなという心持ちで取り組んでおります。

また、先ほどのADHDと愛着のところの部分についても、混同してくる、境界部分の難しさというのはあるかと思うのですけれども、今回、学校の先生方も多数参加していただきまして、そういった視点も持っていただけたかなと思っておりますので、引き続き、取り組んでいきたいと思っております。

赤羽教育長 ありがとうございます。

嶋崎委員 私も、今のお話にあった「子どもの虐待の現状と課題」という講演会に参加させていただきました。私は初めて聞かせてもらったのですが、中身が濃くて、1回聞いただけでは、まだ理解できない部分もたくさんあったので、何回か聞かせていただきたいなということすごく思いました。やはり親とか保護者の立場の人たちが正しい知識を身につけることがすごく大事ななと思えました。今の時代は、ハラスメントとかもいろんな種類のハラスメントがあつてということも、私たちも忙しく毎日生活していると、そういった知識もなかなか取り入れることもできなかつたり、知る機会が少なかつたりもするので、ぜひまた今後機会がありましたら、そういった子どもを育てる立場とか周りの大人たちが勉強できる場が増えたらいいなと思えました。

今月、視察研修ということで市内を回らせていただいたのですが、塩尻市内の重要なところを回る機会もなかなかないので、すごく有意義な一日になりました。短歌館へ行って、その後自然博物館に行かせてもらったのですが、バックヤードを見させてもらったときに、裏に隠れている部分の昆虫の数がすごくて、これが言っていたことなのかというのをすごく痛感したので、あのままそこに埋もれさせておくのはすごくもったいないなと思いました。あと、体育館もすごく立派だったので、早く完成するのを楽しみにしています。

奈良井の中村家もとても趣のある住宅で、市内の子どもたちにもぜひ見てもらえればいいなという建物だったので、今、県外になかなか行けない時期、修学旅行の子どもたちもたくさん来るようになったというお話もしていたので、ぜひ市内の子どもたちも、そういった機会に見て回ればいいなと思いました。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。

碓井教育長職務代理人 先ほどからお話に出ていますが、私も児童虐待防止研修会に出席させていただきました。内容についても幾つか出ていますけれども、当日はしつけと体罰とアタッチメントの関係を関連づけて講義いただき、私にとってはとても分かりやすい研修会となりました。私は、アタッチメントという言葉、初めてそこでお聞きしました。私は従来使われていた愛着という言葉になじみがありますので、そのほうが片仮名よりいいかなと思いましたけれど、それはちょっと別問題ですが。

要望としては、今回は頂いた資料の前半で終わったので、後半部分をまたぜひお聞きしたいと思いました。また、このような講演は、嶋崎委員からお話があったとおり、そして小林委員から子どもが泣くということについてのお話もあったのですけれども、今最前線の現場で子育てに関わっている皆さんに聞いてもらおうと一番効果的かと思いました。

子育ての文化やいろいろな子育て論、子育て家庭の孤立化等、様々な実態がある中で、関係者が最新の研究の中身を知っているということは、とても大事だと思います。子どもが乳幼児期から義務教育期間の間に、何か工夫してもっと関係者に知ってもらう方策はないものかと思います。

妙案はないのですけれども、今回は平日の午後の開催でしたが、オンラインも使って土日開催へ移行してみるとかすると関係保護者が参加しやすくなるかと思います。小中学校の先生方でしたら、今やっておられるかどうか分かりませんが、夏休みに市教委の悉皆研修というのもありましたので、そこに取り入れていただくとか、何か工夫して広めていってもらえれば、より効果的かなと思いました。以上です。

植野家庭支援課長 市民に向けての発信、子育て中の保護者に向けてどう発信していくのかということと、関係者の方へどう周知していくかということ、とても大切なところかと思うので、こういった状況もありますけれども、オンラインのことも含めまして、また次年度に向けてまた検討していきたいと思います。

赤羽教育長 ありがとうございます。そのほかございますでしょうか。

碓井教育長職務代理人 11月に4校ですけれども、諸表簿・施設点検訪問ということで、学校訪問をさせていただきました。その感想を少し述べさせていただきたいと思います。

訪問させていただいた小中学校は、どの学校の児童、生徒も落ち着いて学校生活に取り組んでいるように感じました。私は特に小学校1年生について、コロナ対策のため長い間休みがありましたので、様子はどうかと心配をしておりました。通常の年でも、小学校に

入学するときは、期待と共に不安を持っているお子さんが多いかと思います。今年はスタート時が例年と大きく違っていたので気がかりでしたが、どの小学校の1年生も明るく元気に活動していて、ほっといたしました。ただ、全部を見たわけではありませんので、お分かりでしたら、あとで1年生等中心にどんな状況なのかをお聞きできればと思います。

また、今年の訪問はどういうわけか、私がかつて勤務させていただいた学校が3校含まれていましたが、どの学校の施設も着実に改善されていて、子どもたちが過ごしやすくなっていると感じました。

授業については、プロジェクター等のICT機器が多く教室で当たり前に使われていたり、ICT機器を使って他校と交流する試みも見られたりして、GIGAスクールが本格化する今後の展開が楽しみだという思いがいたしました。

それから、小学校外国語、英語についても、教科書ができたことも大きいと思いますけれども、担任の先生も英語を話しながら英語の先生と協力して、他教科同様に展開されていました。このように、新学習指導要領による小学校英語がスムーズに展開できているのは、今まで市で取り組んできた英語活動が土台になっている、その継続のよさという点も感じました。

また、多様な活動が展開されている雰囲気を感じる学校も多く、コミュニティ・スクールの効果も感じることができました。訪問させてもらう前は、コロナで生活様式の変化があったり、学習進捗の問題があったりして、心配もありましたが、全体的には以前の生活を取り戻しつつあるのではないかと感じました。最近また心配な感染状況になってきておりますけれども、関係の皆様のご努力に感謝したい思いでいっぱいになりました。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。そのほかはよろしいでしょうか。今委員から出されたことを、校長会等でもまた伝えていきたいと思います。

碓井教育長職務代理者 特に1年生は心配ないですか。

赤羽教育長 先ほどの1年生の件をお願いいたします。

太田こども教育部次長（教育総務課長） 1年生だけどうかというのは私もつかんでなくて申し訳ないのですが、確かに今年については始まりが基本的には6月からという状況でございます。当初先生方もそうですし、子どもたちも慣れない学校生活の中で、苦しい思いもしたのではないかと想像されます。先ほどのお話のとおりで、この10月末までの間に、大分学校の中も平常時に近いものになってきている中で、授業についてもおおむね100%に近い進捗の状況ということで回答をいただいております。ただ、どれだけ子どもたちが理解できているかというところが心配されますけれども、またそれは今後の先生方のフォローなどが必要であると考えます。

それから行事についても、縮小したり日にちを変えたり工夫しながら、教科の授業だけではなくて、それ以外の学校活動も大事に取り組んでもらっておりますので、このまま休校等がなければ、無事に年度末まで落ち着いた学校生活を送れるのではないかと考えているところです。以上です。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、次にいきたいと思います。

○報告第1号 主な行事等報告について

赤羽教育長 それでは、報告第1号、主な行事等報告についてお願いします。資料の1ページから7ページであります。事務局から主要な行事について、説明をお願いします。

植野家庭支援課長 1ページ下段ですが、10月25日、元気っ子講演会を開催させていただきました。保健福祉センターの3階で会場開催とオンライン開催の同時開催といたしました。講師を、信州大学医学部子どものこころの発達医学教室教授の本田秀夫先生にお願いさせていただき、「発達特性のある子どもが安心して大人になっていくために～児童期・思春期に大切にしたいこと～」と題して、御講演をいただきました。

成果といたしましては、発達特性のある子どもには、成長段階において支援のタイミングが異なること、最重要課題は二次障害の予防であること等を、理論的かつ具体的に御講演をいただきました。オンライン開催をいたしました。123名の御参加をいただき、結果的には昨年度116名の参加でしたので、全体としては増になったという講演会でした。

保護者の皆さんからいただいている感想として、「子どもに対して親の思うレベルを強要しがちではないかと気づけました。これからの思春期に向けて、子どもに寄り添いながら今しかない時期を楽しんでいきたいと思えます」といった感想ですとか、「育児中なので、Zoomが参加しやすいと思いました」というような感想が寄せられておりますので、コロナが過ぎた場合についても、Zoomの活用等については引き続き検討していきたいと感じた講演会でもありました。以上です。

赤羽教育長 続けてお願いします。

羽多野子育て支援センター所長 続きまして、2ページを御覧ください。11月1日に「えんてらす1周年記念イベント、壁画から始まる物語～人と人の心をつなぐ絵本の世界～」を北部交流センターで開催をいたしました。北部子育て支援センターのプレイルームの壁画を制作した絵本作家 accototo さんを講師にお迎えいたしまして、絵本の読み聞かせと accototo さんオリジナルの塗り絵の絵本バッグを制作するワークショップを開催いたしました。併せて壁画の鑑賞ができるように、プレイルームを一般に公開をいたしました。

成果でございます。絵本作家自身による読み聞かせや、絵本作家から直接アドバイスを受けながら親子で塗り絵をしたり、絵本バッグに絵を描くことを通して、絵本への親しみや親子で制作することの楽しさを味わっていただけました。普段は3歳までの乳幼児と保護者しか入場できないプレイルームを開放したことで、様々な年代の市民の皆さんに子育て支援センターを知っていただけるよい機会となりました。入場者は20組41人。また、ワークショップの参加者は18組46人でした。以上です。

赤羽教育長 続けてお願いします。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） 続きまして、資料2ページの中段になります。11月1日日曜日に開催いたしました、English Day in Shiojiri 2020 中学生の部につきましては、応募がありました中学生5人を対象に、学校以外で英語や異文化に触れたり、使ったりする機会を提供することを目的に、えんぱ一くを会場に実施したものでございます。市内小中学校に勤務しておりますALTと一緒に、ゲームなどの様々な体験を通して、英語で伝え合うことの楽しさや難しさを実感しながら、英語への関心を高める活動となりました。なお、小学生につきましては5、6年生22人が6月28日日曜日に塩尻西小学校で、3、4年生21人が7月4日土曜日にえんぱ一くで、それぞれ参加しております。以上です。

花岡子ども課長 こども課になります。2ページの下段でございますが、11月15日日曜日、

冒頭、教育長からも報告がございました、児童館まつりを開催いたしました。当日は「製作」「運動」のコーナーを設けまして、98人の参加者に厚生員の企画提案、運営によるこまづくりや箱づくり等で楽しんでいただくことができました。成果といたしましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、多くの行事が中止となる中で、対策に配慮しながら友達同士の交流や親子のふれあいを深める機会を提供することができました。また、児童館活動の一端を知っていただくことができたと考えております。以上です。

胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長） それでは、資料5ページをお願いいたします。11月1日から3日にかけて、塩尻市民文化祭・展示発表の部を塩尻総合文化センター及び市立体育館を主会場において実施したものでございます。計24団体の作品を展示いたしました。新型コロナウイルス感染症の影響等ございまして、内容を考慮、時間を短縮し実施しましたが、昨年よりも来場者数は微減であり予想に反しご来場いただいたことを大変うれしく思っています。来場者、また出展者からも開催されてよかったという声も頂戴してございます。

そのほか、感染対策として、入場受付を1か所に限定し、検温や消毒を徹底して行いましたので、安心して楽しんでいただけたかと思えます。ただし、飲食や体験など、人と人が接触するリスクが高い催し等は実施を見合わせましたが、レザンホール前で行われました書道パフォーマンスや農産物等の販売などは大変好評で、できる限り展示以外のものでも楽しんでいただけるよう考慮し、ご来場いただいた皆様に楽しんでいただけたと思えます。来場者数が1,200人とありますけれども、ほぼ実数でございます。入場入り口を限定したために、きちんとカウントしましたので、例年どおりの約ではなく、ほぼ実数でございます。以上です。

上條図書館長 図書館の行事報告です。6ページ1段目、11月3日、読書週間スペシャルデーは、市民交流センター企画事業といたしまして、図書館・交流支援課・子育て支援センターが連携して開催したイベントでございます。記載にありますように、子ども本の寺子屋「ものがたりライブ」、本のリサイクルぐるぐるぶっくすなど、本と市民の出会いの場を創出するイベントとして、参加者数欄にありますように、1,000人を超える皆様に参加いただきました。

3段目、11月4日、塩尻市立図書館YouTubeバーチャルツアーです。これは、コロナ禍で図書館総合展がオンラインで開催された企画の一部として応募したものでございます。塩尻市立図書館バーチャルツアーと題しまして、図書館を案内する動画をあらかじめ作成しまして、YouTubeライブを使って配信したものです。当日、案内動画の後に直接質問を受け付けて回答する部分につきましては生で対応いたしました。

その内容は、YouTubeのチャンネルにアーカイブされておりまして、ここにありますように、11月15日時点では800回近くの視聴があったということです。ここに記載していませんが、ある大学の司書過程の講義の課題としてこの動画を見てレポートを書かせたというような報告も寄せられております。例年多くの皆さんが視察に訪れるえんぱーくですが、今年はコロナ禍でそれがままならないという状況です。全国から塩尻市立図書館を、YouTubeを通じて動画で見ただけのととてもよい機会になっていると考えております。

次ページ1段目です。11月8日に、信州しおじり本の寺子屋古田晁記念館文学サロンを開催いたしました。毎年1回この時期に開催している本の寺子屋の企画でございます。今年は

3回目となります。太宰治賞受賞作家の講演会として阿佐元明さんをお招きしました。また、2部として、作家・翻訳家の松本侑子さん。この方は太宰治と山崎富栄について丹念な取材に基づいて評伝小説を書かれた方です。この講演では太宰と古田晁の関係を通じて、古田晁という人の出版人としての魅力について十分に学べる内容で、満足度の高い講演会として成果を上げることができました。図書館は以上です。

小松平出博物館長 続きまして、その下11月8日に洗馬歴史講演会ということで、「謎多き名工 奥田信斎の生涯と作品」というテーマで講演を行いました。内容といたしましては、信楽焼の伝統工芸士で奥田信斎の研究者であります富増純一氏を招き、講演を行ったものです。成果といたしましては、洗馬でも活躍いたしました奥田信斎は、信楽でも指折りの陶工であるということによく知られておりましたけれども、一方で、相撲や茶道にも造詣があり、酒豪で放浪癖もあったという豪快な人物であったという、残されている作品からは計り知ることのできない貴重な一面も知ることができました。

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは今、説明があったわけですがけれども、質問や御意見ありましたらお願いいたします。よろしいですか。

碓井教育長職務代理者 私は、市の文化祭の展示を見学させていただきました。この状況下では、大変価値ある開催だったと思います。会場への入場にあたっては、先ほど社会教育課長も触れられましたけれども、受付で検温や連絡先の記入等をし、その後リストバンドを渡してもらってから会場へ入るという手順でした。リストバンドがないと会場へは入れないということが徹底されていて、少し窮屈な面はありましたけれども、現在の状況からすれば適切ではないかと思いました。

それから、10月25日の家庭支援課の元気っ子講演会にオンラインで参加させていただきました。成果については発表があったとおりで、大変勉強になりました。資料にも記されていますが、オンライン受講者が80名を超えているようですので、大変多くの方がオンラインで受講されたと思います。オンライン受講に当たっては、事前に接続テストがあったり、メールでZoomの視聴URLや当日の資料の配信がされたりしましたので、私としてはとても参加しやすかったです。

講座申込みや講演会アンケートについては、ながの電子申請というシステムで行いました。このシステムを私は初めて使ってみました。手軽にさっとできて、返信もすぐにあって便利だと思いました。コロナが心配という方のほか、小さなお子さんのいる家庭、時間的に会場に行かれない方などが参加できる、今後も大切に考えたい有意義な取組であったと思います。以上、感想です。

赤羽教育長 ありがとうございます。

胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長） 文化祭について、ありがとうございました。当日、どうすれば安心して見ていただけるか、それからどうすれば安心して出展していただけるかということ、担当を含めて、係の全員が知恵を絞って対応した結果、よい文化祭ができたかなと考えております。

今後、当課としては大きな行事、成人式が控えてございまして、担当含め係内で机上で計画をしたのですが、やはり実際にレザンホール、会場でシミュレーションしたところ、ここが悪い、ここが駄目というところをいろいろ発見する中で、なるべくコロナの感染を押さえつつ、皆さんにどう楽しんでいただくかということを苦慮して検討しているところでござ

います。よろしくお願いします。

赤羽教育長 ありがとうございます。現状というか、そういうところまでお話ししていただきました。

ほか、よろしいでしょうか。

石井委員 私も文化祭に参加しての感想をお話させていただきます。学校給食の展示を拝見いたしました。やはり、制約がある中での展示だったかなと思うのですけれども、当日少し年配の男性が展示を御覧になりながら、その場にいらっしゃった職員に、学校給食は、子どもたちは全員そろって最初から最後まで食べるべきだと。食べ終わったら、ごちそうさまでしたと言って外へ遊びに行ってしまうのは、これはよくないと。かなり強い口調でおっしゃっていたのです。

なるほど、そういう意見もあるだろうなと思って聞いていたのですが、いつか定例会でもそんなような話が出たこともあったかと思いますが、その辺は統一したほうがいいのか、それともいろんな見方があって、このクラスではこういう指導、こういう理由でこういう指導を子どもたちにしています、というようなことのほうがいいのか。市民の方も自分、御自身なりにそう感じていらっしゃるということも当然あるかと思うので、いろんな考えの方がいらっしゃるといのは、共有していただければありがたいかなと思います。

また、そういったときに担当の職員の方も言われて少し困ってしまったような感じだったので、実はこういう方針がありますというような、簡単な受け答えができるのもあっていいのかと感じながら聞いておりました。

あと、給食に関してもう1点ですが、当日展示会場で、VTRで各学校の給食の様子とか子どもたちの感想などを紹介していたのですが、どうもVTRが少し古くなってきているのかなと。これも制約のある中ではなかなか更新が難しいのかなと思いましたが、懐かしい子がいるなと思って拝見していたら、もうその子は成人式くらいになっていたりするのです。貴重な映像には違いないとは思いますが、できるだけ今が伝えられるという、そんな意識も持っていただければありがたいかなと思って拝見いたしました。ありがとうございます。

赤羽教育長 ありがとうございます。そのほかよろしいでしょうか。貴重な御意見、ありがとうございます。

では、次にまいります。

○報告第2号 12月の行事予定等について

赤羽教育長 報告第2号、12月の行事予定についてお願いいたします。資料8ページです。

全員に関わるものは、24日に定例教育委員会・協議会がありますので、皆様の御出席をお願いいたします。

それから、本の寺子屋、こどもしおじり mini などの行事も予定されていますので、御都合のつくところで御参加等いただければありがたく思います。

では、見ていただきまして、何かありましたらお願いします。

赤津市民交流センター・生涯学習部長 こどもしおじり mini の若干、補足説明をお願いします。

赤羽教育長 では、それでお願いたします。

成田交流支援課長 12月12、13日に予定しております、こどもしおじり mini ですが、今年度はコロナ禍の中で、縮小して mini という形で行いたいとは思っています。どうしても子どもたちが密集してしまうといえますか、各小中学校でもコロナ禍に対しては気を遣って対策をされている中で、例年ですと100名以上のお子さんに、それからスタッフもその倍くらいつきますが、今回は80名ということで予定しておりましたが、それでも密集してしまうので、3密とそれから距離を避けられない。それと11月21日に塩尻市内でもコロナの感染者が2名出たということもありまして、今回は中止をさせていただきたいと、企画しておりますNPO法人わおんにお願いをしましたところ、オンラインで今、研究をさせていただいているということです。また詳しい内容が分かりましたらお知らせしたいと思いますが、今検討中ということになります。お願いします。

赤羽教育長 今、そういう説明がありました。よろしくお願ひいたします。何か質問や御意見がございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは次に進みたいと思います。よろしくお願ひします。

○報告第3号 後援・共催について

赤羽教育長 報告第3号、後援・共催であります。資料9ページをお開きください。御質問、御意見ありましたら、またお願ひいたします。

石井委員 それでは、お願ひいたします。23番、小中軟式野球交流会に関してですけれども、この交流会は、今シーズンからスタートする取組だと聞いております。野球人口が減少しているということと、もう1つはやってみたいと思っても、きっかけがつかめないというお子さんも中にはいらっしゃるということで、そういった子どもたちをサポート、フォローするための意味合いも含まれているというように聞いております。

初めての試みということで、ぜひ成果につながってほしいなということと、継続的な開催に向けてのサポートをお願いしたいなということと、こういった野球関係の事業、大会等も含めてですけれども、市内で行われておりますときに運営側の皆さんのお話をお聞きすると、野球場が欲しいという声が出てまいります。これは、今に始まったことではない要望でして、市営球場の老朽化ですとか、総合グラウンドにしても、あれでは市外の野球施設に比べると見劣りしてしまう。市外に一市の代表として参加したチームの子どもたちも立派な施設を目にすると、それで圧倒されてしまって実力が出せないケースもあります。施設のせいにするのはよくないというお話もありましたけれども、充実した施設の中で競技させたいというような要望が継続的に聞かれるわけでありまして。

これも繰り返しの部分もありますけれども、野球施設に関しまして、どのような可能性があるのか、お聞かせいただければありがたいなと思います。

田下スポーツ推進課長（新体育館建設建設プロジェクトリーダー） 老朽化した市営球場を今後どうしていくかというところが、一番大きな課題だろうとは思いますが、現在のところ、市として球場をどうこうするという事に関しましては一切決定をしていない状況となっております。今後、競技人口の推移であるとか、全体的な市の施設の在り方等を時間をかけて、恐らく研究をして検討をした上で、どうしていくかということ、数年先くらいには結論づけをしていく必要が出てくると考えておりますが、残念ながら現在のところ全く進捗していない、検討をする段階ではない状況でございます。歯切れの悪い御回答で申し訳ござい

ませんが、今後の課題として受け取らせていただきます。よろしくお願いいたします。

石井委員 御回答ありがとうございます。大会なりも今後も継続されて、開催されていきますので、その都度、現実的な意見を酌み取っていただいて、時間がかかるのは、これは承知しておるはずでございますので、実現に向けて市にサポートしていただければありがたいなと思います。ありがとうございました。

赤羽教育長 ほかはよろしいでしょうか。ありがとうございました。
それでは、次に進みたいと思います。

4 議事

○議事第1号 塩尻短歌館の冬季平日一時休館について

赤羽教育長 議事第1号塩尻短歌館の冬季平日一時休館につきまして、資料10ページです。事務局から説明をお願いします。

胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長） それでは、10ページ、資料No.4をお願いします。塩尻短歌館の冬季平日一時休館についてでございます。塩尻短歌館の来館者が少ない冬季の1月から3月中旬までの平日を休館したいと考え、御協議をお願いするものでございます。

根拠法例等は塩尻短歌館管理規則第3条のただし書、教育委員会が必要と認めるときはこれを変更し、または臨時に休館することができる規定を準用したいものでございます。短歌館の入館者数につきましては、開館以降減少傾向が続きまして、昨年度の有料での入館者数は196名という状況となっております。

一方、施設の開館から28年が経過いたしましたして、収集してきました資料が年々増加しております。これまでも鋭意資料整備等進めてきましたけれども、人員不足等の理由により収蔵する資料の一部にとどまっている状況でございます。そこで、休館いたしますこの平日を利用いたしまして、受付業務に当たっている職員を資料整備等に充て、また、次年度の企画展の資料として活用できるようにしたいと考えるものでございます。

臨時休館の期間としましては、年明けの1月5日から3月19日までの火曜から金曜までの平日でございます。

休館の理由として挙げてございますけれども、来館者数の実数としましては1月、2月、3月を合わせて、3年間で合計15名という状況でございます。

休館の周知につきましては、12月から周知を始めたと思います、周知方法につきましては、市広報12月1日号、市ホームページ、新聞記事、フェイスブック等で周知できればと考えているところでございます。御協議のほどよろしくお願いいたします。

赤羽教育長 今、提案がありました。皆さんこの間、短歌館に行かれて、見たわけでありませうけれども、何か御質問、御意見ありましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

碓井教育長職務代理者 この間の研修で短歌館を見学させていただいた折に、館長から状況について、いろいろと御説明いただきました。休館する間に短歌館にあるたくさんの資料を整理したり、次年度の企画展の準備を進めたりするということでもありますので、そちらのほうを充実させていただければと思います。

赤羽教育長 ありがとうございました。ほかによろしいでしょうか。

今、そういう御意見がありました。それでは、採決したいと思いますが、議事第1号につきましては、原案どおり決することによろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

赤羽教育長 異議なしということで、原案どおり決することといたします。ありがとうございます。

それでは、次に進みます。

○議事第2号 奈良井木曾平沢伝建地区保存計画の変更

赤羽教育長 議事第2号塩尻市奈良井・木曾平沢伝統的建造物群保存地区保存計画の変更についてですが、資料11から19ページまでございます。事務局から説明をお願いします。

胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長） 続きまして、議事第2号でございます。塩尻市奈良井・木曾平沢伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について御協議をお願いするものでございます。保存条例第5条第4項に基づき、塩尻市奈良井・木曾平沢伝統的建造物群保存地区保存計画の変更をお願いするものでございます。

保存計画の変更内容としましては、保存計画への追加が1件、保存計画の削除が1件でございます。追加する地区につきましては奈良井、削除する地区については木曾平沢でございます。

建物の概要につきましては、(2)にございますけれども、奈良井にあります作業場で使っていた建物を追加したいものでございます。また、木曾平沢地区にございます塗蔵としていた建物は削除したいというものでございます。変更後の建物数につきましては、奈良井が158棟、木曾平沢が197棟となります。

保存計画の変更理由でございますけれども、追加の理由につきましては、追加する建物について、歴史的にも構造的にも価値があると認められ、建物所有者の同意が得られたため追加したいというもの。保存計画から削除する建物につきましては、建材の落下、飛散等、建物自体の経年劣化や傷みが著しく、伝統的建造物として体をなしていないため、削除するというものでございます。

経過につきましては、12ページ上段にございますけれども、追加、削除、それぞれ所有者より令和元年度に相談を受けまして、その後、担当による現地確認、また所有者との数回の協議を重ねる中で今回の決定に至ったものでございます。去る10月13日に行われました伝建審議会におきまして、審議員の皆様にご協議いただきまして、解除・追加等諮問し、同日、適当という答申を受けているものでございます。

今後の対応につきましては、教育委員会の本日の決定をもちまして、告示、また告示後、保存計画の変更について文化庁へ報告するものでございます。根拠条例につきましては6の記載のとおりでございます。

ページをおめくりいただきまして、13ページでございます。奈良井の作業場の位置でございまして、地図の向かって右側が奈良井地区方面でございます。俗にいう下町に建つ作業場でございまして、14ページにあります66番として追加するものでございます。

建物の現状、資料が前後してすみませんが、16ページに現在の追加したい建物の外観と内観とをお示ししてございます。当時は作業場として使ったということで、木造の3階建てのとても珍しい建物でございます。

続きまして、削除する木曾平沢地区の一部が 15 ページになります。木曾平沢の漆工町となりますが、ちょうど真ん中辺りにあります塗蔵で使われていた建物、現状の写真については、18 ページを御覧いただきますと分かりますとおりの、既に大分建物が傾いているような状況でありまして、裏の土壁等については剥落しているということでございます。周辺の危険等も考慮しまして、このたびは除外したいというところでございます。

19 ページには、保存審議会で諮問のありました答申書のコピーをつけてございます。委員全員一致をもって保存計画変更について適当と答申したものでございます。説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

赤羽教育長 ありがとうございます。詳しい説明がありましたが、皆さんから御質問、御意見がありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、採決したいと思いますが、議事第 2 号につきまして、原案どおり決することによってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

赤羽教育長 異議なしと認めまして、原案どおり決することといたしました。ありがとうございます。

それでは、次に進みたいと思います。

○議事第 3 号 塩尻市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則

赤羽教育長 議事第 3 号です。塩尻市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則で、資料 20 ページであります。事務局から説明をお願いします。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） それでは、議事第 3 号塩尻市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則について、御説明申し上げます。

改正の理由につきましては、教職員住宅整備計画に基づき、教職員住宅として不必要な住宅を削除するため、必要な改正をするものでございます。

改正案の概要につきましては、教職員住宅 2 棟について、用途廃止し、別表中から削除するものでございます。施行日は公布の日からとなります。

現在、教職員住宅については、38 戸中 15 戸が入居しておりまして、入居率は 39.5%という状況でございます。平成 24 年度以降、21 戸を廃止しており、うち 10 戸について、これまで売却済みとなっております。

今回、用途廃止する物件 6 号については、塩尻西小学校校長住宅で、場所は塩尻西小学校グラウンドの東側になります。建物は木造 2 階建て 85.11 平方メートル、土地面積は 144.53 平方メートルでございます。また、43 号につきましては広陵中学校校長住宅で、場所は、国道 19 号の金塚信号付近にあります朝日観光付近から見て、JR 線路の西側にあります住宅街の中に位置しております。建物は木造平屋建て、80.02 平方メートル、土地面積は 198.61 平方メートルでございます。説明は以上です。

赤羽教育長 説明ありがとうございます。委員の皆様から御質問、御意見ありましたら、お願いいたします。意見、質問等はございませんか。

それでは採決いたします。議事第 3 号につきまして、原案どおり決することによってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

赤羽教育長 異議なしと認め、原案どおり決することといたします。ありがとうございます。
それでは、次に進みます。

○議事第4号 新塩尻市立平出博物館基本構想検討委員会設置要綱について

赤羽教育長 議事第4号です。新塩尻市立平出博物館基本構想検討委員会設置要綱についてですが、資料21ページから22ページです。事務局から説明をお願いします。

小松平出博物館長 それでは、21、22ページをお願いいたします。議案第4号新塩尻市立平出博物館基本構想検討委員会設置要綱についてということになります。

まず、制定の理由ですけれども、新しい平出博物館建設に伴いまして、基本構想を策定するため、検討委員会を設置いたします。それに係る要綱を制定するものです。

2番目に、制定案の概要につきましては、基本構想検討委員会の設置について、必要な事項を定めるものということになります。こちらの施行の期日といたしましては、令和2年12月1日を予定しております。

こちらの検討委員会は、一応、委員を15名以内ということで、市の教育委員会がお願いした者、あと、一般に公募ということで、広く、新しい博物館について検討していただけるような内容にしていきたいと考えております。説明は以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。それではこの件に関しまして、委員の皆様から御質問、御意見ありましたら、お願いいたします。

碓井教育長職務代理者 第4条のところに、委員の任期は委嘱された日から基本構想を提言した日までとするとありますけれども、大体どれくらいを目途に考えられているのでしょうか。

小松平出博物館長 まだ正確な期日については定めてございませんけれども、本年度12月からこちらの検討委員会を始めまして、来年度の上半期には、基本構想を策定したいと考えております。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。ほかにございますでしょうか。

それでは、採決いたします。議事第4号につきまして、原案どおり決することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

赤羽教育長 異議なしという声がありまして、原案どおり決することにいたします。ありがとうございます。

それでは、次に進みます。

5 その他

○その他第1号 教育委員会事務局に係る例規の改正（案）について〈期間限定非公開〉

赤羽教育長 その他、その他第1号、第2号は、議会提出前の資料として扱いますので、非公開といたします。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

赤羽教育長 傍聴人退席いたしました。確認いたしました。

それでは、マル秘とある資料を御覧ください。その他第1号教育委員会事務局に係る例規の改正（案）についてであります。資料1ページです。事務局から説明をお願いいたします。

成田交流支援課長 交流支援課ですが、教育委員会に係る例規の改正（案）について、資料N

○. 8をお願いいたします。1の地方税法第314条の7第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例の一部を改正する条例についてです。

理由としましては、地方税法第314条の7第1項第4号に掲げる寄附金、こちらは特定非営利活動に係る企業の関連する寄附金のうち、住民の福祉の増進に寄与する寄附金として、市の条例で定めるものですが、その寄附金を受け入れる特定非営利活動法人の指定の更新をするため必要な改正をするものです。

まず、制度の内容としましては、個人が市の条例で指定した特定非営利活動法人（NPO法人）等に寄附をした場合、個人住民税の計算において、寄附金税額控除が適用されるもので、市民税の税額が寄附金の額に応じて減税されるものです。

条例改正の概要としましては、別紙の資料を御覧ください。新旧対照表ですが、左側が改正案、右側が現行となっておりますが、現行の右側のところに期間がありますが、現在、平成28年4月1日から令和2年12月31日までとなっている期間を令和3年1月1日から令和7年12月31日までに改正するもので、改めて5年間指定し直すものでございます。

それから、10法人のうち現行の3番目、特定非営利活動法人ジョイフル、裏を見ていただいて特定非営利活動法人水と緑の市民ネット、それから1つ飛んで特定非営利活動法人ビレッジならかわの3法人については、更新の希望がなかったため削除させていただくものでございます。そのほか、特定非営利活動法人春の小川は、事務所の所在地が塩尻市大門六番町から広丘原新田に移ったものでございます。

続きまして、2の地方税法第314条の7第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人の指定に関する基準、手続等を定める規則の一部を改正する規則についてですが、改正の理由につきましては、地方税法の一部が改正されたことに伴い、必要な改正をするものです。

概要としましては、引用している条項を改めるものです。基となる地方税法314条の7の項が改正となったため、必要な改正を行うものです。第12条第1項中の314条の7第5項を314条の7第14項に改めるものです。以上です。

赤羽教育長 説明ありがとうございました。それでは委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

赤羽教育長 ありがとうございました。ほかに質問ないようですので、説明のとおりお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、次に進みます。

○その他第2号 教育委員会関係補正予算（案）について〈期間限定非公開〉

赤羽教育長 その他第2号教育委員会関係補正予算（案）について事務局から説明をお願いします。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） それでは、その他第2号教育委員会関係補正予算（案）について御説明を申し上げます。資料2ページになります。令和2年度塩尻市一般会計補正予算（第7号）中、教育委員会に関する内容について御説明申し上げます。

初めに歳出になります。教育総務課の関係になります。No. 1及び2につきましては、10款教育費2項小学校費1目学校管理費、小学校トイレ改修事業、合わせて7,300万円余で

ございます。老朽化した桔梗小学校のトイレを改修し、便器の洋式化、照明のLED化などを行い、施設の長寿命化を図ると共に、教育環境の改善を図るものでございます。本年度国庫補助の採択を受けたことから、当初令和3年度の事業としておりましたが、これを前倒しし、増額補正するもので、予算を繰り越して令和3年度交付を実施する予定でございます。トイレ改修工事は10か所になります。設計管理委託料で358万円、工事請負費で6,950万円を見込んでおります。

次にNo. 3になります。3項中学校費1目学校管理費、中学校補助交付金410万円余でございますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった、義務教育最終学年である中学3年生の修学旅行費のキャンセル料等について、保護者負担の軽減を目的とした助成を行うため増額補正するものでございます。対象生徒につきましては、塩尻市立中学校及び塩尻市在住の生徒585人で、修学旅行中止に伴い発生するキャンセル料や企画料などを助成するものでございます。

続きまして、歳入になります。No. 1小学校費補助金、学校施設環境改善交付金2,460万円余につきましては、桔梗小学校トイレ改修事業に対する国庫補助金となります。

次に、No. 2小学校債、学校教育施設等整備事業債3,630万円につきましては、こちらも桔梗小学校トイレ改修事業に対する起債となります。説明は以上でございます。

赤羽教育長 ありがとうございます。では、今の説明につきまして、質問や御意見がありましたらお願いいたします。

小林委員 予算についてではないですけれども、トイレの改修について。私は教育委員2年目で、学校を幾つか回らせていただいて、学校訪問に行ったとき必ずトイレを使わせていただいています。便座の蓋があるトイレとないトイレと、学校によって場所によって違うなと思ったのです。

こういうコロナとか、あとノロウイルスとか、そういった感染症はトイレからうつるということをよく耳にするのですが、子どもたちが使うトイレは便座の蓋がなくていいのかなということのを常々考えていました。この改修に当たって、どういう体裁になるのかということのを思いました。蓋がつけばそれで予算もかかるというのは想像がつくのですが、そういうことは考えていらっしゃるのですか。

太田こども教育部次長（教育総務課長） トイレに限らず、学校施設の改修の場合、設計の段階で、必ず学校の職員とも協議しながら進めていきます。蓋が必要か必要でないかということも、先生方の意見も聞きながら決定していきますので、どちらにしても安全に使えるものであることは間違いなく思っております。トイレにつきましては、子どもたちも掃除したりですとか、現在は週1回ですけれども、トイレの清掃と消毒というのも委託で出しておりますので、安心して使っていただけたらと思っております。以上です。

赤羽教育長 よろしいですか。

小林委員 いいのだから悪いのだからよく分からないのですけれど、ただ、流すときは蓋をしてから流すというのが、今感染症対策の中では言われているので、掃除しているからいいということではなくて、一人使った後の状況とか、そういうものを考えると、やはり蓋があったほうがいいのだろうなということとは思っております。以上です。

太田こども教育部次長（教育総務課長） 蓋があるもの、ないもの両方ともメーカーで出しているものでございますので、蓋がなければいけないということではございません。ですので、

学校の先生方と相談して、うちの生徒たちのことを考えればどっちがいいかということを経合的に判断させていただくようになりますので、御承知ください。

小林委員 わかりました。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。ほかにはございますでしょうか。

石井委員 3番、中学校補助交付金の件ですけれども、修学旅行のキャンセル料等の保護者負担軽減ということで大変ありがたい話かなと思います。市内の中学校へ通う生徒 585 名が対象ということで、410 万円を均等割のような形で考えますか。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） 実は、学校ごとに契約している旅行会社が違います。発生する企画料ですとかキャンセル料もそれぞれ違いますので、学校から報告を上げてもらった金額を積み上げた数字になっております。平均すると約 7,000 円ぐらいになります。実際にかかる経費ということでお支払いするような形になっております。

石井委員 実費に対しての資金と。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） そうです。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

碓井教育長職務代理者 今のことに関連して、修学旅行のキャンセル料等の助成について、ぜひ実現をお願いしたいと思います。以上です。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） 議会にも伝えてまいります。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。そのほか、よろしいでしょうか。保護者の立場からございますか。

嶋崎委員 平均の 7,000 円というのは、保護者の負担はほとんどないということになるのですか。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） 基本的に大体 1 人 7 万円ぐらいずつ、支払いしていると思いますので、そこからキャンセル料とか引かれるのですけれども、最終的にそれを学校として今考えていますけれども、それぞれの御家庭に戻す形でプラスマイナスゼロになる見込みかなと思っております。ただ、ある学校のように別の行事に少し充ててしまったりしていることの方は返ってきませんので御承知おきください。

嶋崎委員 わかりました。

赤羽教育長 それぞれの学校の事情に応じてということになります。

よろしいでしょうか。ありがとうございました。説明のとおり御承知おきください。

それでは、本日本日予定されておりました案件は以上ですけれども、そのほかにもまだ皆様から何かありましたら、委員の皆さんからお願いしたいと思います。よろしいですか。ありがとうございました。

それでは、事務局から何かありましたらお願いします。

佐藤教育企画係長 非公開資料につきましては、閉会后、回収させていただきますのでよろしくをお願いします。以上です。

赤羽教育長 ほかはよろしいでしょうか。

6 閉 会

赤羽教育長 それでは、以上をもちまして 11 月定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

○ 午後 3 時 03 分に閉会する。
以上

令和2年12月24日

署 名

教 育 長

同職務代理者

委 員

委 員

委 員

記 録 職 員 教 育 総 務 課
教 育 企 画 係 長
